

平成 29 年度「知事と市町長の1対1対談」(大紀町)概要

1 対談時間

平成 29 年 11 月 21 日 (火) 13 時 30 分～14 時 30 分

2 対談場所

大紀町錦みなとホール (度会郡大紀町錦 795 番地)

3 対談市町名

大紀町 (大紀町長 谷口 友見)

4 対談項目

- (1) 防災・減災対策の推進について
- (2) 産業振興の推進について
- (3) 少子高齢化対策の推進について

5 対談概要

(1) 防災・減災対策の推進について

(大紀町長)

防災について、日頃から気配りをさせていただいており、ありがとうございます。また、今回の台風 21 号では、大内山川と藤川、どちらも宮川へ注ぐ河川ですが、被害を受けました。これらについても支援をお願いします。

さて、平成 23 年の東日本大震災の後、現地には、知事と 1 回、全国町村会として 2 回、大紀町の議員さん全員と勉強しに 1 回ということで 4 回行っています。国の想定では、錦地区の津波の高さは、普通でいけば 9 m、最大で 16 m と言っています。昭和 19 年 12 月 7 日の東南海地震の時は、津波の高さは 6 m でした。

絶対に水を止めるということはできませんが、現在、県の力も借りて、錦漁港の防災対策を急ピッチで進めています。

また、県からは、錦漁港に注ぐ奥川河口部について今年度末ぐらいにボーリングが始まると聞いておりますので、着々と整備を進めさせていただいています。

(知事)

錦地区を中心に、大紀町では谷口町長のリーダーシップのもと、防災対策に積極的に取り組んでいただいています。

錦漁港につきましては、本来、県で全部やらないといけないところを、町の方で魚市場の前の所とかの堤防をしっかりと整備していただいで、県はそれ以外のところを、例えば西防波堤の改良、耐震強化岸壁の整備などをしていこうということで、ご協力いただいています。県も、大変、助かっておりますので、さらに錦漁港の防災対策について整備を進めていこうと思っています。

今は、津波は 1 つの防波堤で防ぐのではなくて多重防護という考え方で、津波が 1 つ防波堤を乗り越えても次の堤防で防ぐことで時間を

かせいで、避難できるようにするというのが基本的な防災の考え方です。錦漁港についても、多重防護の考え方を取り入れて、南防波堤を新設する計画を立てており、来年度、事業着手できるよう国と協議を行っているところです。錦漁港の整備、海岸堤防の整備を、町と連携してしっかり進めていきたいと思っています。

大内山川の河川改修については、長者野から中野までの 23km を 7 つに分けて事業を実施していますので、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

奥川河口部の津波対策の水門の整備も引き続き、大紀町と連携して取り組んでいきたいと思っています。

それから、今回の台風 21 号で、三重県では急傾斜地の土砂災害が非常に多かったんです。大紀町には 661 箇所 of 土砂災害危険箇所がありますので、それが大丈夫かどうかの調査を県で進めています。今年度末までに、約 340 箇所を終える予定です。残りの約 320 箇所の調査は来年と再来年で完了させたいと思っています。その後、調査した結果、土砂災害警戒区域に指定する必要がある所はその指定に向けて、町と一緒に取り組んでいきます。

また、急傾斜地崩壊対策事業を柏野 4 地区で実施しており、用地取得などで地元調整を進めています。砂防事業では、砂防堰堤の整備が佐田谷川は今年度完了しますし、来年度から大谷川で砂防事業に着手できるよう取り組んでいきたいと思っています。

治山事業について、大紀町内でも、台風 21 号で山腹崩壊 2 箇所、治山施設が壊れたのが 1 箇所の計 3 箇所被害が出ていますが、今年度の補正予算と来年度の予算で対応していきたいと思っています。

現在、三重県が先進的に取り組んでいるのが D O N E T と言いまし、津波が来たらそれを検知して、皆さんにメールを送って伝える仕組みについて研究しています。東日本大震災の時は、そういう仕組みがなかったので、1 回津波が来た後に、船がどうなったかを海に行行って第 2 波で亡くなられた方がたくさんみえました。D O N E T は、第 2 波も第 3 波も第 4 波もちゃんと検知して、メールを送って逃げてくださいというような仕組みですので、それが実用化できるよう国の研究機関に県職員を派遣して取り組んでいますので、完成次第お知らせしたいと思っています。

(2) 産業振興の推進について

(大紀町長)

水産業については、今年度は、地方創生関連交付金を活用して、漁業活性化対策補助金として 4,300 万円予算化しています。燃料費の補助も行っていますが、廃船がだんだんと増えてきています。また、大敷も、沖へ行く漁師さんがだんだんと高齢化して、後継者が育たない

ということです。

それと、養殖業への飼料購入の補助や水産物特産品開発の補助等も進めて、水産業の充実に努めています。

畜産については、松阪牛導入支援事業として 850 万円予算化しています。町内には後継者がいるので、もう 10 年もしたら、松阪牛の特選は、ほとんど大紀町産になるんじゃないかと思っています。

今後も継続して農林水産業の振興に取り組み、活性化を図り、将来的には農林水産業における雇用の創出につなげられるよう努めていきたいと考えています。

(知事)

まず水産業ですが、大紀町では、昨年度、大紀町漁業活性化プロジェクトを策定され、ブリやタイなど魅力ある錦ブランドを作るために頑張らせていただいています。将来的には、海外展開も目指しているということです。県も、2020 年の東京オリンピック、パラリンピックには世界中から人々がおみえですから、そういう時に三重県のを、錦の魚を使ってもらえるようにと、ブランド化や必要な認証が取れるような支援をしっかりと進めていきたいと思っています。

また、錦地区を含む養殖業者の皆さんで、IT を使って給餌する新しい仕組みに取り組んでいるグループがいらっしゃいますので、そういうことも支援して、経営が安定するようになっていきたいと思えます。それから錦で整備していたイセエビ漁場も昨年度完成し、漁場造成後のモニタリング調査をやらせていただいています。

農業については、今回の台風 21 号で、大紀町内での農地とか農業用施設の被害が 16 箇所あり、被害額が約 5 千万円ということでした。今回、激甚災害に指定され、これらを直す際には、国からの補助金が嵩上げしてもらえようになりましたので、それを使いながら早期の災害復旧に努めていきたいと思えます。

それから、大紀町は、県と一緒にあって、獣害対策に一生懸命に取り組んでいただいています。平成 28 年度は、サルの捕獲頭数が前年度に比べて 3 倍になるぐらい捕獲していただき、被害金額も年々低減している状況です。また、平成 28 年度は大紀町内の JR 紀勢線周辺で、町と連携してシカ 270 頭を捕獲したということです。大紀町では、今後もサル対策に力をいれていただくということです。県としましても大型捕獲檻を活用したサルの群れ管理など、町と一緒にあって取り組んでいきたいと思えます。なお、台風 21 号で、金網などの侵入防止柵が 332m、183 万円の被害を受けていますので、その復旧もしっかり進めていきたいと思えます。

林業ですが、大紀町の森林組合の皆さんは、県の中でも極めて先進的に林業に取り組んでいただいています。非常に性能のいい機械を早くから導入いただいたり、韓国にヒノキの原木を輸出していただいた

りしています。韓国も木造住宅が多くて、富裕層など、日本の木で建てたいという人もいます。最近では、中国に向けてスギの原木も輸出し始めたということで、県内でも、そういうことができるのは、本当に限られています。県としましても、大紀森林組合での先進的な取組を他に展開したり、来年はみえ森林・林業アカデミーをプレ開講して林業に従事する人材を育てていくということにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

(3) 少子高齢化対策の推進について

(大紀町長)

少子高齢化対策については、大紀町では、条件不利地域として他地域に遅れないよう様々な取組を進めています。

平成27年度からは、これまでの制度を充実して、新生児が第1子及び第2子の場合は10万円、第3子には30万、第4子には50万円、第5子以降には100万円を祝い金として助成するエンゼル手当を実施しています。平成27年度は4名、平成28年度は12名でした。今年度は、トータルで2,570万円の予算をつけており、三重県内でも群を抜いていると思います。

そして、子ども、児童の医療費を助成するベアーズ助成金2,076万円とか、在宅で寝たきり老人等の介護をする家族へ介護手当を支給するドリーム手当900万円、通院に使うCバス・福祉バス運行事業で1,050万円など、いろいろと手当をさせていただいています。ということで、全国と比べても頑張っているつもりです。

(知事)

少子高齢化対策について、大紀町は大変先進的に取り組んでいただいています。

私の方からは、子育てについて1つ紹介したいと思います。放課後児童クラブについてですが、これは小学校の児童が学校が終わってから、家族が働いているので、そこで預かってもらったり、仲間と一緒に遊んだりするものです。県ではひとり親家庭の負担を減らすため、この放課後児童クラブの利用料を減免しますという県単の補助制度を創設したのですが、それは市町が取り組んでいただいたら補助しませんという仕組みになっています。大紀町では、昨年度、延べ153人の児童の利用料の減免をしていただいています。県のひとり親家庭の負担を減らしていこうという趣旨にご理解を賜って、一緒に取り組んでいただいているということです。

それから、先ほどのドリーム手当ですが、このような仕組みは、全国的にもほとんど無いと思います。認知症は、ご本人もそうですけど、ご家族も大変ですので、ご家族も含めて支援していこうというのは、本当に素晴らしいと思います。

また、県では、認知症はご家族だけでなく地域全体で見守っていかうということで、認知症サポーターを養成する取組をしています。現在、認知症サポーターは県全体で約 15 万人いらっしゃいますが、大紀町では 1,157 人の方を既に養成していただいています。人口比率からいけば、かなりたくさんの方を養成していただいたこととなります。

高齢化が進むのを止めることは難しいと思いますので、これからは、高齢化に対応した形で、地域の支援の在り方を変えていくことだと思います。ご家族に向けたドリーム手当をつくれ、地域全体で見守る認知症サポーターをしっかりと養成していただいているということで、県としても大変ありがたく思うところです。